

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

群 馬 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：群馬大学
- 2 所在地：群馬県前橋市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成

【学部】

・教育学部，社会情報学部，医学部，工学部

【研究科】

・教育学研究科(修士課程)，社会情報学研究科(修士課程)，
医学系研究科(修士課程・博士課程)，工学研究科(博士
前期・博士後期課程)

【専攻科】

・特殊教育特別専攻科

【附置研究所等】

・生体調節研究所，附属図書館，医学部附属病院，同草
津分院(平成 14.3 廃止)，保健管理センター，地域共同
研究センター，機器分析センター，遺伝子実験施設，総
合情報処理センター，留学生センター，サテライト・ベ
ンチャー・ビジネス・ラボラトリー，地域連携推進室

- 4 学生総数及び教員総数

学生総数 7,057 名(うち学部学生数 5,856 名)

教員総数 830 名

- 5 特徴

本学は，昭和 24 年 5 月 31 日に国立学校設置法に基づき，群馬師範学校，群馬青年師範学校，前橋医学専門学校，前橋医科大学並びに桐生工業専門学校の各旧制の諸学校を包括して，新制の国立総合大学として発足した。

本学の敷地は，主として前橋市内の荒牧地区，昭和地区と桐生地区の 3 地区に分かれており，荒牧地区には教育学部，社会情報学部，附属図書館，地域連携推進室等が，昭和地区に医学部，生体調節研究所，医学部附属病院等が，桐生地区には，工学部，地域共同研究センター，機器分析センター，総合情報処理センター等がある。

本学では「社会のニーズに配慮しつつ細分化から総合化へ」を理念・目標に掲げ，多種多様な教育・研究活動に積極的に取り組んでいる。特に，研究活動面における社会との連携等では，桐生地区にある地域共同研究センターを中心に民間との共同研究や受託研究等が活発に行われているが，平成 13 年 4 月に前橋市の昭和地区に同センターの分室を設置し，医学部と企業との共同研究により医薬・医療機器の開発を行う等，さらに研究分野を拡大し，産学連携を推進している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとらえ方

大学の学問は，細分化と精緻化が進み，各領域の学問は深化したが，その反面，各領域間の交流は減少し，学問が現実社会から遊離して社会的事象を総合的に判断することが困難な状況になった。また，従来から大学においては，知の創造，蓄積，伝達に力点が置かれ，社会的事象に対しても第三者的立場で社会に対応する機関として一定の役割を果たしてきたが，情報化，国際化が進む中で，知の創造，蓄積，伝達が決して大学の専有物ではなくなりつつある状況になった。

これらの状況を受け，群馬大学も大学改革の必要性をいち早く認識しその改革の理念として，(1)細分化から総合化へ(2)開かれた大学，学問一知の創造，蓄積，伝達に加えて「知の実現」一を掲げてきた。

すなわち，大学における知の在り方として，細分化と精緻化のみならず総合をも重視する姿勢，社会における実際の課題を発見し，その解決に取り組む「知の実現」が学問自体を深め，その発展にとって重要，不可欠であるという認識を謳っている。この「細分化から総合化」，「知の実現」のための取組の一つの側面が「研究活動面における社会との連携及び協力」に他ならない。現実的に実社会の産業経済に有用な結果を生むことによって，初めて大学の機能は実社会に認知される。大学の機能は，産業経済推進活動の一部として位置付けることはできないが，大学は大学でなければなし得ない知の創造，蓄積，伝達とその実現の方法も創成し得るはずである。

このように，従来の大学の機能である知の創造，蓄積，伝達をさらに推し進め，これらの機能に加え「知の実現」を積極的に進めることで，大学は知を基本とする社会の中心に位置でき，個性化，高度化，活性化の目標を達成することもできると考える。

- 2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

ここ数年間，群馬大学における社会との連携・協力体制は大きな変容をみせ，個々の事例が組織的に整理，統合，調整されて強化発展する機構が確立してきた。

以下の二つの視点から現在の取組をまとめた。

- その 1 産業活動との連携・協力 -

(1) 産学官連携研究計画推進のための機構と活動：平成

12 年度に設置された研究協力課は、大学全体の理解を深めるために、急激に多様化してきた産学官連携研究計画に関する連携推進会議・協議会等にも積極的に参加してきた。

(2) 産学官に關与した大型研究プロジェクトとの取組：科学技術基本計画等に基づいて新たに生まれた新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、科学技術振興事業団等の諸公募による研究計画も群馬大学に積極的に受け入れられ、学術と産業界の連携計画が推進されている。重点課題であるナノテクノロジー、バイオテクノロジー、IT 産業の推進、環境問題や創薬に關与した研究も多い。民間企業との共同研究、受託研究、受託研究員の受け入れ、奨学寄附金の受け入れも件数が増加している。

(3) 地域共同研究推進に特化した大学の機構：地域共同研究センターは、設立（昭和 63 年度）以来今日まで共同研究や受託研究等の活動を進めてきたが、平成 13 年度から医学部に同分室が発足し、医学の分野においても共同研究が開始された。産学官連携の典型的事例である「知的クラスター」計画立案には、地域共同研究センターが中心的役割を果たした。また、平成 11 年度に附属病院内に国立大学として初めて設立された臨床試験部は、GCP の実践を通じて医薬品の開発と市場化に貢献する上で全国をリードしている。さらに、群馬大学医師会を設置し、県下の病・診連携の中核を成している。

(4) 大学以外の機関との連携による大学院：工学部は、平成 13 年度日本原子力研究所、富士重工業（株）、平成 14 年度キリンビール（株）、三洋電機（株）と連携大学院を設置した。続いて、医学部も日本原子力研究所と連携大学院設置に向けて準備を進めている。

(5) 産学官支援団体の設立：「北関東産官学研究会」は、TLO の設立を視野に入れ、その前段階として群馬・栃木・埼玉県下の大学等の協力を得て、地域産業と大学とを結びつなぐ拠点として平成 13 年 7 月に発足し、共同研究支援事業を実施している。

- その 2 社会の教育文化活動等との連携・協力 -

平成 13 年 4 月から全学組織として地域連携推進室を設置し、地域に開かれ、地域に貢献し、地域と共生するための企画、計画を策案し実践している。

(1) 教育委員会等との連携・協力の取組：県教育委員会等と協力して各種公開シンポジウム、公開研究会等を行っている。

(2) 国際協力に關する取組：国際協力事業団の委嘱を受けた途上国教育改善、途上国看護教育、途上国派遣に当たっての感染症対策実務の研修等を行っている。

(3) 地域貢献に關与した取組：外国人子弟の多い学校の地域に多文化共生研究プロジェクト推進室を設置。医療倫理ネットワークフォーラムが大学と市民を結んで発足。平成 14 年 4 月社会情報学部が高崎駅前に社会人を対象とするサテライト大学院を開設した。

(4) 民間資金を活用した寄附講座の設置：平成元年度より医学部として本邦最初の精神神経薬理学講座（ツムラ）が設立され 12 年度に終結した。平成 14 年度より、同じく（株）ツムラの寄附講座として統合和漢薬診療講座が設立し、漢方の臨床研究が発足した。

(5) 研究情報の公開：ホームページや定期刊行物による学内外への発信は、各部署で精力的に進められている。

「研究成果の活用に関する取組」

(1) 産業界への技術移転：工学部、医学部、生体調節研究所が主となり特許出願を行っている。

(2) 各種審議会等への参加：文部科学省、国土交通省、経済産業省、厚生労働省、群馬県、国際協力事業団、科学技術振興事業団等から委嘱を受け、学識経験者として行政指針立案に参加している。

(3) 技術相談：各学部等で行われているが、特に地域共同研究センター、北関東産官学研究会が特に積極的にやっている。

(4) 法律相談：特許の法律相談、法医学的資料の提供、家庭裁判所家事調停委員等を行っている。

(5) 心理臨床相談：医療福祉相談や重度の知的障害者、自閉症児、肢体不自由児の教育相談等を行っている。

(6) 地方公共団体や学協会等の調査活動への協力：福祉系職員に関する調査、工学教育、技術者教育に関する調査研究、地域医療向上調査、地域農業活性化調査等への協力を行っている。

(7) 研究成果活用による企業役員兼業：全国で初めて、国立大学教官が店頭公開企業社外監査役に就任した。

(8) データベースやソフトウェア等の研究成果の提供：工学、医学、ライフサイエンス等の分野で特徴あるデータベースが開発され、一部は HP にも開設されている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

とらえ方で述べたように、“知の実現”は“知の創造”とともに、大学の重要な機能として位置付けられる。この“知の実現”の一つの側面である社会との研究連携を通して新たな“知の創造”がされることも期待される。一方で、地理的利便性を有効に生かした地域社会の振興に貢献することも地方国立大学の重要な使命である。このような観点から、群馬大学の「研究連携」の目的として以下の3点を掲げた。

(1)「研究連携」の円滑な遂行を可能にするシステムの構築

「研究連携」を実践するためには適宜、社会に情報、活動状況を公開し、公的資源の使用状況のアカウンタビリティ-(説明責任)を果たす必要性、地域社会に限らず広く国内に目を向け、社会的要請をいち早くキャッチし産学官の共同研究、受託研究の契約等を円滑に勤める必要がある。共同研究の成果は、社会に還元させ、特許取得等を通じて産業経済にも貢献する努力も必要である。情報公開により透明性を維持する工夫も必要である。これらを円滑に実践するための組織編成、施策を講じることが第1の目的である。

(2) 地域振興等を含む社会の利益に貢献する取組の推進

群馬大学は、県内唯一の総合大学であり、地域の産業経済の振興、保健、医療、教育の高進のために寄せられる期待は大きい。そのような期待に応え、かつ国立大学としてその知的、物的、人的資源は日本全体ひいては人類の共有資源であるという認識が必要である。このような観点から「研究連携」を通して社会の利益に貢献するサ-ビス的取組の推進を第2の目的とする。

(3)「研究連携」が“知の創造”に貢献する取組の推進

大学と大学とは異なった発想、知的資源、物的資源、人的資源を所有する民間企業等産業界との産学連携共同研究は単なる“相加効果”ではなく“相乗効果”を生み出し、その研究成果は学問のレベルを大幅に高め、大学の国際化、グローバル化にも繋がるのが期待される。このような観点から、「研究連携」を通して新たな“知の創造”に貢献する取組を推進することを第3の目的とする。

2 目標

「研究連携」に関する目的を達成するために以下の目標を設定する。

(1)「研究連携」の円滑な遂行を可能にするシステムの構築

大学の研究情報、活動、大学の所有する資源の内容を社会に広報するシステムの構築。

地域を含めた社会の要請をいち早く察知し、その内容を大学の研究者に適宜公開し共同研究、受託研究等の契約を推進するシステムの構築。

共同研究、受託研究等の研究成果を社会に情報公開するシステムの構築。

以上の学内外のシステムが有機的に機能できる体制の整備。

(2) 地域振興等を含む社会の利益に貢献する取組の推進

デ-タベ-ス、ソフトウェア等の研究成果を社会に広く公開する。

受託研究、技術相談等を通して、本学の所有する高度な知識、技術、設備等の知的資源、物的資源を社会利益のために役立てる。

地域の示す課題解決のため地域と連携し、専門的立場から協力する取組を推進する。

産業界等の奨学寄附金を受け入れ、産業活性化を目指すプロジェクトに関する研究助成金等の競争的外部資金を獲得し、学術の振興を図る。

各種審議会、委員会等へ学識経験者の立場から参加し、社会に有用な情報を提供する。

(3)「研究連携」が“知の創造”に貢献する取組の推進

共同研究等で得られた研究成果を学術の進歩にフィ-ドバックする。

研究成果を社会的要請の高い応用研究に展開し、特許申請、取得も積極的に進める。

民間資金を活用した寄附講座を設置し、大学に活力を与える一方で学問的レベルの高い研究成果を社会に発信する。

産学官の連携プロジェクトに対し自治体、企業の連携の要としての機能をはたし、地域産業活性化に貢献する。また、民間企業等から研究テ-マを募集し、これに取り組み。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動を運営、実施する体制や取組として、桐生市との「町の中に大学があり、大学の中に町がある推進協議会」では、桐生市内にインキュベーションルームを設けて起業家を受入れている。他に地域産業や文化等の振興を目的とした「北関東産官学研究会」を北関東の企業研究者と運営している。これらは地域振興に貢献するための有効な取組であり優れている。

群馬県との連携による「豊かな地域社会への形成」を推進するために、「群馬大学地域連携推進本部」を設置した。この組織の活動により、県との間に「群馬県・群馬大学連携推進協議会」が設立された。大規模なプロジェクトに対するこれらの組織の設置や活動は優れている。

地域共同研究センターの特許出願相談会、北関東産官学研究会の定期的技術相談、群大科学技術振興会との連携セミナー・技術相談、学校教育臨床センターの心理教育相談室、医療福祉相談部の技術相談・臨床相談など多くの連携相談事業への参加が活発な点は、地域の課題解決に専門的立場から協力するための取組として優れている。

取組や活動の地域性、国際性、公共性として、地域企業等と連携して、地域の主産業である金型を発展させる「次世代ナノ成形プロセッシングの研究開発」プロジェクトや日本版シリコンバレーの形成を目指した「知的クラスター事業」の創生可能調査等の地域性の高い事業を実施していると共に、これらに関する意見を研究会等において聴取している。これらは地域振興等の社会利益に貢献する取組であり優れている。

地元自治体と地域に住む外国人との共生社会の実現を目指した「多文化共生研究プロジェクト」等により地域の課題を地域と連携して解決する取組は優れている。

「在宅看護・介護技術検討会」を保健所や福祉関連企業等と設立した。検討会における在宅看護・介護技術の確立や在宅看護・介護技術研修プログラムの開発など、社会の利益に貢献する公共性の高い取組は優れている。

「遠隔地健康教育のための統合型ネットワークの構築」に基づき、県内の一部の保健施設・診療所との間に回線を敷設し、過疎地住民を対象とした健康教室を行っ

ている。これは地域性を考慮した取組であり優れている。

「国立栄養健康研究所」との連携による生活習慣病の一時予防調査、地域医療向上調査、地域農業活性化調査、地方公共団体や学協会と協力した工学教育・技術者教育調査、国際研修生の受入などは、地域特性を踏まえた、高い公共性を持つ取組であり優れている。

医療倫理や望ましい医療の在り方に関して職業や立場の垣根なく自由に対話することの出来る場を開くために「医療倫理ネットワーク」に協力している。これは、これからの医療機関が果たすべき義務を先取りした取組への参加であり優れている。

社会的要請度や知の創造に対する貢献度の高い分野への取組として、「遺伝情報・燃料研究・固気混相流の流動解析などに関するデータベース」や「Web上で統計解析を行うための複数支援システム」、「糖尿病の遺伝情報」等をホームページで公開していることは、これらの利用による新たな知の創造を生み出す取組として優れている。

証券会社と連携してサテライト大学院を開講しており、大学院における教育プログラムを共同で開発した。また、同社との意見交換会等において教育プログラムや教育の完成度を高めるよう取組んでおり、綿密な連携体制を築きつつ研究成果を社会に還元している点は優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域連携推進室において、外国人住民との共生社会の実現を目指した「多文化共生研究プロジェクト」を群馬県等と連携し、外国人労働者が多く住む東毛地区の調査等を実施している。また、「群馬県・群馬大学連携推進協議会」における、自治体とのプロジェクトの支援や、大泉町等と連携して行っている「多文化共生教育カリキュラム開発」、さらには「多文化共生プロジェクト推進室」による週1回の外国人グループの代表、地域ボランティア代表及び行政関係者等との研究会の開催等、同推進室を利用した地元住民からの相談や要請を受けける取組は、地域の課題を地域と連携して解決する特色ある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

取組や活動の実績や効果として、民間との共同研究件数が平成9年から12年までは30件前後を推移していたが平成13年に83件と飛躍的な増加をしている。これは学術へのフィードバックに資する実績であり優れている。

治験契約実績は、臨床試験部が設置された平成11年から毎年約30件の実績があり、大学の持つ知的、物的資源を社会利益のために役立てた実績として相応である。

地域共同研究センターが中心となって4年生卒論のテーマを企業に募集した結果、9件のプロジェクトが卒業テーマとして成立したことは、地域振興等の社会貢献の実績として相応である。

技術相談件数は、平成9年から12年まで年間数件のペースで増加しており12年の実績は26件であった。しかし、地域共同研究センター昭和分室の設置により、医系の相談が増加し、平成13年には106件にまで急増した。これは地域の課題解決のため専門的立場から協力した件数の増加であり優れている。

各種審議会・委員会への派遣先としては文部科学省、総務省、群馬県、国際協力事業団等がある。また、参加件数については毎年増加しており、平成9年に64件であったものが、13年には198件にまでなっている。これは社会に有用な情報を提供した件数の増加であり優れている。

全国初めての国立大教官として店頭公開企業の社外監査役に就任したことは、社会に有用な情報を提供した実績であると同時に大学、社会双方として意義ある実績でもあり優れている。

ホームページで公開している「Web上で統計解析を行うための複数支援システム」へのアクセス件数は28万件であり、研究成果を広く社会に公開した実績として相応である。

多くの研究成果が社会へと技術移転されており、チャージポンプによる携帯機器の小型化や生分解性植生マットの緑化事業等への実用化、新ポリエステルを利用したスリッパの商品化などがある。このように研究成果が社会へ着実に還元されていることは優れている。

研究連携による満足度として、証券会社と連携したサテライト大学院においては、相手方より「社会貢献、地域における知名度の向上、潜在的投資家層の拡大の点で、

当初の期待を十二分に満たしている」という評価を得ており、知の創造の取組に関する連携先の満足度は非常に高く優れている。

寄附講座については、過去5年間における実績は2件のみであるが、平成12年までに行われていた寄附講座は、同じ企業と過去12年間にわたって続けられた継続性の高い講座である。また、平成14年度から開始した講座も上記企業との間で行われていることから、当初の講座による研究成果に対する評価と満足度が高かったことをあらわしており優れている。

県内関連職能団体等と共に研修会の実施や地域リハビリテーションシステムの構築に取組んでいる群馬リハビリテーションネットワーク事業では、リハビリ専門職対象の研修会参加者へアンケートを行っており、その結果は、事業自体に対する一定の評価を得ているものの、同時に今後の期待や要望も数多く寄せられていることから、社会の利益に貢献する実績として相応である。

在宅看護・介護技術検討会において開発された「在宅看護・介護技術研修プログラム」を基に行った研修では、「役に立つものであった」との回答が8割以上であり、研究成果であるプログラムへの満足度は非常に高いことから、社会の利益に貢献する実績として優れている。

|| 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

多くの研究成果が社会へと技術移転されており、チャージポンプによる携帯機器の小型化や生分解性植生マットの緑化事業等への実用化、新ポリエステルを利用したスリッパの商品化などがある。このように研究成果が社会へ着実に還元されていることは特に優れている。

当該大学の大きな柱である知の創造という理念に関する取組である寄附講座やサテライト大学院における連携相手の満足度が非常に高いことは特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

問題点を把握する体制や取組として、地域共同研究センターでは、地域共同研究センター管理委員会及び運営委員会が問題点を把握する体制として整備されており、研究連携への改善体制として相応である。

人文・社会系では地域連携活動の窓口である地域連携推進室が問題点等の把握を行っており、ホームページによる社会からの意見等を定期的に開かれる委員会で審議している。このことは、研究連携への改善体制として相応である。

在宅看護・介護技術検討会では月2回の研究会において検討会全体の問題点を検討しており、その検討内容を現場にフィードバックしている。頻繁に問題点を把握して、研究連携活動に貢献しようとする取組は優れている。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、研究連携を含めた大学運営全体の活動について外部有識者による意見を運営諮問会議で把握していることは研究連携への改善体制として相応である。

工学部では毎年行われている企業懇談会において外部意見の把握を行っている。また、地域共同研究センターではホームページにより学外者の質問・要望等を受入れており、臨床治験・研究については臨床試験審査会に、外部委員を参画させ問題点の把握を行っている。これらは研究連携への改善体制として相応である。

把握した意見や問題点の改善状況として、地域共同研究センター管理運営委員会において、同センターの専任教官の人数が少ないという問題提起により増員を行った。その結果、特許申請や技術相談が増加するなどの効果が出たことは、改善の取組が的確であることの証明であり優れている。

|| 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

群馬大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、企業等からの技術相談、教育相談、心理臨床相談、特許出願相談、研究成果の技術移転、インキュベーションルームへの起業家の受入れ、Webを活用した健康教室、生活習慣病の一時予防調査、地域医療向上調査、地域農業活性化調査、各種データベースのWebによる公開、卒業論文テーマの企業募集、各種審議会・委員会や社外監査役などの兼業、寄附講座の設置などが行われている。

評価は、活動を運営・実施する体制や取組、広報の体制・範囲・方法、取組や活動の地域性・国際性・公共性、取組や活動の運営・実施・推進方法、研究成果を活用する取組や活動の地域性・国際性・公共性、社会適用制度や知の創造に対する貢献度の高い分野への取組の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、外国人住民との共生社会の実現を目指した各種プロジェクトを実施している点を特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携活動の実績、連携先並びに大学等が得た実績・効果・満足度、研究成果の活用実績・効果とその満足度の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、技術移転による商品の実用化がされている点、寄附講座やサテライト大学院による相手方の満足度が高い点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況の問題点を把握する体制や取組、学

外者の意見等を把握する体制や取組、研究成果を活用した取組状況の問題点、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

群馬大学の将来計画において、研究面における社会貢献が大きな比重をしめている。そして群馬大学には、社会貢献を図るための機構も公的に構築されてきた。そのような流れにあって群馬大学の社会貢献事業は、ここ数年間で件数及びその内容とも上昇の機運にある。個人レベルで進められがちであった社会貢献事業を大学と地域行政とが提携して進めることが諮られた結果、「群馬県・群馬大学連携推進協議会」これに対応すべき「群馬大学地域連携推本部」が設置されたことは大きな前進である。

さらに、地域共同研究センターには、平成 13 年 4 月から昭和地区分室、平成 14 年 7 月から荒牧地区分室が発足したため、共同研究件数が飛躍的に伸びたことは、顕著な実績であると言えるだろう。しかし、大学という機関と、地域行政機関とが連携し、その中にあらゆる計画、企画、さらにパイロットプロジェクトなどすべてを取り込む規程を設けることには慎重でなければならない。新しい魅力的な地域との共同計画推進には、常に最大限の自由度が保証されていなければならないからである。特に、初期においては大学と地域との共同計画が緩やかな連携によって推進されることが必要であろうと考えられる。この点、工学部に地域中小企業との相談室が設けられている点は評価できるだろう。

大学で創成される研究が地域貢献に結びつくためには、情報交換と同時に予算が必要である。大学で調達可能な予算をどのように措置していくかについて、新しいシステムを考案することが緊急に必要である。予算措置には評価が必要であるので、地域連携から生まれた成果や連携の企画計画などを評価する組織を今後決めていかなければならない。大学と地域とが連携して新しい知的財産が創成されることは今後期待される場所であるが、そのための技術移転機関（TLO）設置についても 4 大学で現在協議が進んでいる。そのためには、大学が常にシーズを豊富に持っていることが本質的に必要であることは言うまでもない。